

社会人として 働き始めてからの労働法

令和4年度改訂版

目次

はじめに

第1章 このテキストの特色と使い方

第2章 基本シートを用いたテーマ別の進め方 —テーマ別のモデル講義案—

- テーマ① 給与明細から労働条件について考える
- テーマ② 労働契約の締結と就業規則
- テーマ③ 様々な働き方
- テーマ④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- テーマ⑤ 労働時間
- テーマ⑥ ハラスメント
- テーマ⑦ 会社を辞める時、辞めさせられる時のルール
- テーマ⑧ 困った時の相談先

深掘り解説シート集（テーマ①～⑧に関連して、話題を拓げるときに使用できる素材です）

はじめに

日本で働く人の90%近く(約5,900万人)は、雇用されて働いています。ということは、ほとんどの人は、職に就くときには労働契約を締結しており、労働時間規制や最低賃金など労働法が定める様々なルールのもとで働いているのです。逆に、会社を起業して経営者になった方は、従業員を雇う場合には労働法を守らなければなりません。

しかし、残念ながら、雇われて働く方(労働者)が労働法のルールを必ずしも十分に理解しておらず、働く上で何らかのトラブルに巻き込まれてしまう状況もあります。このような状況を無くすためにも、労働者の方、また労働者を雇用する経営者の方の双方が、労働法や制度について理解し、守ることが必要です。

労働法のルールは、社会や働き方の変化に対応して改正されていくことから、社会人の方も、自らの知識をアップデートさせていくことが重要です。このため、学校だけではなく、国、地方公共団体、労働組合など様々な主体が、社会人を対象にした労働法教育(セミナー)に取り組むことも必要であると考えます。

本資料は、このような社会人対象の労働法教育(セミナー)を企画しようとする方にお役立ていただけるよう、実際に社会に出てから直面する可能性のある場面を想定して、8つの学習テーマを設定しています。

受講者が労働法の様々なルールについて学び、適切に知識を身につけ、労使ともどもトラブルを未然に防止できるよう、労働法教育の一助として本資料をご活用いただければ幸いです。